

那須塩原市に転入された方へ

該当される方は、それぞれの窓口で手続きをお願いします。

対象となる方	必要な手続き	持参するもの	本庁 受付窓口	西那須野支所 受付窓口	塩原支所 受付窓口	帯根出張所 受付窓口
<input type="checkbox"/> 国民健康保険加入の方	新たに加入の手続きをしてください。 前住所地で社会保険を抜けたまま転入された方は資格喪失証明書が必要な場合があります。	・印鑑				
<input type="checkbox"/> 国民年金加入の方	住所変更の手続きをしてください。 「会社等を退職」「国外から帰国」等により、国民年金に加入される方は手続きをしてください。 前住所地で厚生年金を抜けたまま転入された方は資格喪失証明書が必要な場合があります。	・印鑑	1階2番窓口 国保年金課 62-7129	1階5番窓口 国保年金係 37-5103		
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険加入の方	後期高齢者医療被保険者証の交付手続きをしてください。	・印鑑				
<input type="checkbox"/> 児童手当を受けている方	中学生までのお子さんのいる方は手続きをしてください。 単身赴任等、お子さんが別に住んでいる方も手続きが必要です。 ※転入日翌日から起算して、15日以内に手続きをしてください。	・印鑑 ・児童手当所得証明書 ・児童手当を受けている方の保険証と預金通帳		1階11番窓口 子育て支援課 給付係 46-5533		
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当を受けている方	住所変更の手続きをしてください。	・児童扶養手当証書 ・印鑑				
<input type="checkbox"/> 保育園に入園したい方	申込方法を説明しますので、ご相談ください。			1階12番窓口 保育課保育係 46-5536		
<input type="checkbox"/> 18歳以下のお子さんのいる方	こども医療費助成制度がありますので、「受給資格証」の交付申請をしてください。	・こどもの保険証 ・印鑑 ・父又は母の預金通帳	1階3番窓口 子育て支援課 62-7042			
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方 療育手帳A1・A2をお持ちの方	重度心身障害者医療費助成制度がありますので、「受給資格証」の交付申請をしてください。	・身障手帳又は療育手帳 ・本人の保険証 ・印鑑 ・本人の預金通帳		1階11番窓口 子育て支援課 給付係 46-5533	総務福祉課 総務係 32-2911	帯根出張所 35-2511
<input type="checkbox"/> 妊産婦の方	妊産婦医療費助成制度がありますので、「受給資格証」の交付申請をしてください。 ※妊婦健康検査受診票の交付は保健センターになります。	・本人の保険証 ・母子手帳 ・印鑑 ・本人の預金通帳				
<input type="checkbox"/> 18歳以下のお子さんのいる母子・父子家庭の方	ひとり親家庭医療費助成制度がありますのでご相談ください。	・保険証 (本人とこども全員分) ・印鑑 ・本人の預金通帳				
<input type="checkbox"/> 介護保険サービスを利用される方	前住所地で要介護・要支援認定を受けていた方は、「受給資格証明書」を持参し、転入日から14日以内に手続きをしてください。	・受給資格証明書 ・印鑑	1階4番窓口 高齢福祉課 62-7113			
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの方	手帳の住所変更及び利用されている障がい者制度(手当・障害福祉サービス等)の手続きをしてください。 必要書類等、詳しくはお問い合わせください。	・身体障がい者手帳 ・印鑑 他	1階5番窓口 社会福祉課 62-7026	1階6番窓口 福祉係 37-6231		
<input type="checkbox"/> 自立支援医療を利用されている方	住所変更の手続きをしてください。 加入保険等により必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。	・当該受給者証 ・本人の保険証 ・印鑑 他				
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車等をお持ちの方 (125cc以下)	新たに登録の手続きをしてください。 前住所地で廃車手続きをしていない場合や、新たに購入、名義の変更をする車両については必要書類等が異なりますので税制係へお問い合わせください。	・廃車証明書 ・印鑑	1階6番窓口 課税課 62-7122	1階2番窓口 税務係 37-5101		
<input type="checkbox"/> 小中学校に就学されているお子さんのいる方	引き続き前市区町村の学校に通学を希望する場合は、前市区町村教育委員会で区域外就学の手続きをしてください。	・印鑑	1階1番窓口 市民課 62-7132	3階 学校教育課 37-5289		
<input type="checkbox"/> 飼い犬を登録している方	飼い犬の登録変更の手続きをしてください。	・印鑑 ・鑑札(紛失された方は ご相談ください)	2階10番窓口 環境管理課 62-7142	1階4番窓口 生活環境係 37-5104		
<input type="checkbox"/> 上下水道を使用する方	新たに使用開始の手続きをしてください。	・印鑑 ・手数料1,000円	2階8番窓口 上下水道部 62-7175	2階 上下水道部 37-5100	上下水道部 塩原事業部 32-2522	

那須塩原市役所 本庁 〒325-8501 那須塩原市共墾社108番地2

H28.4

那須塩原市役所 西那須野支所 〒329-2792 那須塩原市あたご町2番3号

那須塩原市役所 塩原支所 〒329-2993 那須塩原市中塩原1番地2

那須塩原市役所 帯根出張所 〒329-2801 那須塩原市関谷1266番地4